

自己負担の免除について

下に該当する方は、対象の検診・健診費用が無料となります。

○対象となる検診・健診

・がん検診 ・健康診査（特定・長寿健診等） ・女性のための健康診査
当日受診の際に、下表の証明書類を窓口にご提示ください。

自己負担が免除となる方	受診時に必要な証明書類
70歳以上（昭和31年4月1日以前生まれ）の方	個人番号カードや資格証明書等の年齢が分かるもの
生活保護世帯の方	生活保護費受給票
中国残留邦人等の支援給付を受けている方	支援給付の本人確認証
市・県民税非課税世帯の方 （課税状況は、申請日時点の世帯単位で確認します。世帯の中で1人でも市・県民税が課税されている場合は、費用免除の対象になりません。）	大和市検診・健診費用免除証明書 ※事前に申請手続きが必要です。申請方法は以下をご覧ください。

○非課税世帯の方の大和市検診・健診費用免除証明書の申請方法

以下の3点の必要書類を用意し、医療健康課に申請してください（窓口、郵送）。

- ①大和市検診・健診費用免除申請書（ホームページからダウンロードできます）
- ②本人確認書類（氏名・住所・生年月日が確認できるもの。郵送の場合は写しを提出）
- ③返信用封筒（送付先を記入し、必要分切手を貼付）

※4月または5月に受診する方で、令和6年1月2日以降に大和市に転入された方は、令和6年1月1日時点で居住していた市町村で発行される課税証明書も必要です。

※6月以降に受診する方で、令和7年1月2日以降に大和市に転入された方は、令和7年1月1日時点で居住していた市町村で発行される課税証明書も必要です。

※証明書の発行は申請をいただいてから1週間ほどかかります。

※申請書は希望される方の分をご提出ください。詳しくは、医療健康課までお問い合わせください。

○子宮がん検診・乳がん検診・肝炎ウイルス検診の自己負担額が無料となる方

自己負担額免除の対象となる方は、各受診券に自己負担額「無料」と記載されています。
受診当日に受診券をお持ちください。

休日や夜間に急に具合が悪くなったときは…

24時間 365日 対応相談ダイヤル

やまと 24時間健康相談
☎0120-244-810
（大和市民限定・通話料無料）

医療相談、健康相談、メンタルヘルス相談、育児相談、介護相談を受けています。

かながわ救急相談センター
#7119
または

☎045-232-7119

☎045-523-7119

聴覚障がい者のかた専用 FAX：045-242-3808
（医療機関案内のみ）